

5月の引き落としは
5月13日(火)

組合からのお願い...

引落し不能件数が多くなっています。手数料や振込案内などの郵送料は、皆様の組合費が財源となっています。お忘れの無いよう生活口座への設定をお願い致します。

建設埼玉岩槻

発行者

建設埼玉 岩槻地区本部

〒339-0037

さいたま市岩槻区浮谷2355-2

電話：048-798-1277 FAX：048-798-2947

IMAGE

春の拡大月間 達成しました！



2月1日から4月1日の加入者を対象とした、春の拡大月間が終了しました。結果は、皆様のご協力もあり目標5.5名のところ、6名と達成することができました。今回の拡大月間の総評として、加入理由に他国保の保険料値上げや、労災加入といった理由が非常に多くありました。労災に関しては、元請けからの労災加入の義務化が厳しくなっています。原則として、仕事上での怪我や事故では保険証は使えません。窓口で保険証が使えても、健康保険側では審査がありますので、後に請求されてしまいます。

仲間のそのような事態を防ぐためにも、労災未加入の方には、是非加入を勧めたいと思います。また、検討されている方の中には、手続きに行く時間がないなどの意見もあると思います。岩槻地本では、来所のご負担をなるべく少なくできるよう、郵送での対応なども出来ますので、こちらもお伝えください。さらなる拡大で組合維持を守りましょう！皆様のご協力をお願い致します。

岩槻地本
拡大のポイント

①組合員の負担軽減

保険料・組合費は
口座引き落とし！

組合費は、6100円
25歳未満は5600円

組合からの案内等は郵送対応

②一人親方労災

年間費22,809円～
加入出来ます！

③法人化の前に加入を！

建設国保を継続出来ます。
法人設立祝い金 **5万円!**

岩槻地本バスハイク開催！
東京スカイツリー&ホテルビュッフェ

6/1 (日) 参加費 4,000円

東京スカイツリー
ホテルビュッフェ
(浅草ビューホテルスカイグリルビュッフェ 武蔵)

お申込み・お問合せ
裏面の申込用紙をご記入の上、岩槻地区本部へ参加費と一緒に申込み下さい。
建設埼玉岩槻地区本部
〒339-0037 さいたま市岩槻区浮谷2355-2
TEL: 048-798-1277 FAX: 048-798-2947

お申込みは
4月21日～5月15日まで

日時：6月1日(日) 参加費：4000円
参加条件：組合員とその家族(小学生以上)
1世帯最大4名まで 定員：35名
申し込み：4月21日(月)～5月15日(木)
申込方法は、上記の期日に今月の配り物に同封の参加申込書をご記入の上、地区本部に参加費と一緒に持参ください。

署名運動にご協力を

先月の配り物で配布を行った、全建総連のインボイス制度の見直しと負担軽減措置の延長を求める署名をまだ未提出の方がいましたら、必ずご提出ください。

また、ご記入いただく際は、組合員とその家族の方に、署名にご協力頂き、住所欄は、「同上」や「」などは使用せず、【埼玉県】からご記入下さい。さいたま市や、岩槻区から住所を記入されている方が多く見られます。ご協力お願い致します。

ご協力
お願いします！



入学おめでとう♪ 就学祝い金の申請をお忘れなく!

新年度となり、お子様が小学校、中学校へ入学された組合員の皆様は、就学祝い金(一人一万円)の申請ができます。建設国保にご加入のお子様は、3月下旬に申請書をお送りしていますので、ご確認ください申請ください。建設国保に加入していないお子様は、家族関係が確認出来る書類(住民票や保険証)と、組合員本人の振込先口座、ご印鑑をお持ちいただき、組合事務所まで持参ください。

おめでとう♪



補助券でお得に…



契約保養所

年度2回まで建設国保の契約保養所を利用すると…

1泊3,000円割引

組合員と3歳以上の国保被保険者の方が対象です。

ディズニー補助

年度1回ディズニーのパークチケットやホテル補助が…

2,000円割引

組合員と4歳以上の国保被保険者の方が対象です。

ハガキ要請行動のお願い

組合では、建設国保の各種制度を守るため、年に2回、厚生労働省に対して、建設国保への補助金要請運動を実施しております。今年も全建総連傘下組合で組織的なハガキ要請を行います。

ハガキ要請は、「保険料の値上げ回避」や「各種給付制度の維持」などを目的とし、建設国保を守るための大切な活動ですので国保未加入の方もご協力をお願い致します。

重要!



今月の配り物に1人あたり5枚のハガキと記入例、返信用封筒を同封しております。ご提出方法は、返信用封筒または、組合事務所までご持参ください。受付締切は7月11日(金)までお願い致します。

労働保険の更新について

事業所労災・雇用保険の更新を行った事業所の方は、4月の下旬に納入通知をお送りします。保険料をご確認頂き、下記の引き落とし日までに必ず保険料のご準備をお願い致します。なお、保険料をご持参される場合は、納入通知が届き次第、組合事務所までご連絡下さい。

今後の流れとしては、5月の保険料の引き落としの後、領収証と加入証をお送り致します。急ぎで加入証が必要な方は、ご連絡下さい。また、4月から国保料改定があり、従業員の保険料等の確認が必要な場合は、一覧でお出しできますので組合事務所までご連絡下さい。

New

2025年度の組合パンフレットが出来ました。

今月の配り物に同封しています。長年、組合にご加入の方でも、「制度の内容はわからない」「組合に入って何ができるの?」という声を耳にします。年度1回は組合パンフレットに目を通し

2025年度 組合パンフレット できました♪

て頂き、制度の内容をしっかり見直して頂ければと思います。

特に従業員の方が制度を知らないケースが多いので、事業主の方は必ず従業員の方にも配り物の配布をお願い致します。



5月下旬



領収書・加入証送付

5/13



保険料引き落とし

4月下旬



納入通知送付

4/10

更新申込書提出

グラウンドゴルフの会からのお知らせ

◎ 大会開催のご案内

下記の日程で地本グラウンドゴルフ大会を開催いたします。

日程:5月25日(日) 時間:9:00開始(集合8:50)

場所:浮谷パーディーゴルフ

(車で来る際は地本事務所にお停めください)

※申込書及び詳細は先月のご案内をご確認ください。

◎ 5月のグラウンドゴルフの練習は

5月11日 9:00~

IMAGE



多くの方のご参加
お待ちしております

皆さん、イースターという行事をご存知ですか?「イースター」が近くなると、卵やうさぎをモチーフとした商品が店頭が増えますよね。ちなみに、今年のイースターは4月20日(日)です。イースターは移動祝日なので、毎年日にちが変わります。イースターの日にちは「春分の日から、最初の満月の次に来る日曜日」と決まっています。ヨーロッパの多くの国では、イースターは一大イベントとして祝われていて、イースター当日を含む金曜から月曜までの4日間をイースター休暇と制定しているところも多くあります。イースター前の金曜を「グッドフライデー」、イースター翌日の月曜は「イースターマンデー」と



呼び、学校や仕事が休みになるのです。イースターは日本で「復活祭」とも呼ばれます。この復活というのは、イエス・キリストが処刑のため十字架にかけられてから、3日後に復活したできごとのこと。そのため、キリスト教においては、クリスマスと同じぐらい重要なイベントと位置

付けられています。イースターを象徴するものといえば、卵を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。イースターは、キリストの復活という奇跡をお祝いするイベント。命を誕生させる卵は、生命の始まりの象徴であることから「イースターエッグ」と呼ばれ、イースターのモチーフとして飾りつけなどに使われます。春の訪れとともに、ワクワクとした雰囲気を味わえるイースターのイベントをぜひ楽しんでみましょう。

